

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成30年度)

2. 分野別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光等分野(1/6)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区(和歌山県)	4.3	4.6 進捗度 ・世界遺産関連地域における観光客総数(延べ人数) 141% ・世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数(延べ人数) 105% ・地域通訳案内士登録総数 113% ・地域通訳案内士の活動割合 145% 等	4.0 規制の特例等 ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 ・貸切バスの臨時営業区域を設定する特例措置 財政支援等 ・歴史活き活き! 史跡等総合活用整備事業 地域独自の取組 ・和歌山県世界遺産緊急保全対策事業 等	4.3	<p>・一時期、災害で事業が停滞したこともあったが、現在では全体的に事業も順調に進展している。評価指標も改善され、適切なものになっている。</p> <p>・世界遺産認定地域でもブームが一過性で観光客数が減少に転じる場所もある中、その本質を知って頂く取組みモデルに大いに可能性を感じる。</p> <p>・持続的な観光を今後維持していくためにも、世界遺産の保全、活用とのバランスが重要であり、より質の高い観光が求められてくる中、企業のCSR活動誘致や次世代育成への取組みの実践などは注目に値する。</p> <p>・地域通訳案内士の育成については順調にきているが、その活用、就業が十分ではない。非正規の形態であれば観光案内所での活用、正規の就業であれば現行のビジネスマッチングをさらに工夫・強化して行くことが期待される。外航クルーズへの対応や、MICE開催との関連づけ、また順調にきている貸切バスの臨時営業区域に関する道路運送法の特例措置とも相乗させることを考えていきたい。</p>

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成30年度)

2. 分野別状況(2)地域活性化総合特区 ④観光等分野(2/6)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
京都市地域活性化総合特区 (京都市、京都府)	4.2	4.4 進捗度 ・再来訪意向及び紹介意向 80% ・年間観光消費総額 110% ・特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数 109%	3.9 規制の特例等 ・特定伝統料理海外普及事業等 財政支援等 ・総合特区支援助利子補給金 地域独自の取組 ・京町家まちづくりファンド等	4.3	<p>・全体として、良い方向性を持った取組みが継続している。特に、今回は昨年度の評価書で指摘された方向性の修正や指標の変更、目標値の変更が的確に行われており、評価したい。</p> <p>・持続的な観光を目指していくには市民生活との共生が求められるが、混雑の分散化に着手されたことは評価したい。まさに京都のオーバーツーリズム対策は今後他都市でのモデルケースになると思われ、より先進的な取組みに期待する。</p> <p>・規制の特例措置を活用した事業は順調である。これまで特定伝統料理海外普及事業で受け入れた外国人が母国等に帰り、京料理を発信していることは高く評価されて良い。</p> <p>・金融支援に関して「世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」という事業主旨に合致した事案に対して行われ、実績を伸ばしていることも好ましい。</p> <p>・年間外国人宿泊数に関する総量的な評価指標の撤廃は合理的と考えるが、一方で中長期的に消費額を積み上げていく取組みについては、より具体的な手法とその成果の測り方についてブラッシュアップしていく必要がある。</p>

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成30年度)

2. 分野別状況 (2) 地域活性化総合特区 ④ 観光等分野(3/6)

	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I 目標に向けた取組の進捗	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
九州アジア観光アイランド総合特区 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市、一般社団法人九州観光推進機構)	4.1	4.2 進捗度 ・アジアを中心とした九州への入国外国人数 166% ・九州における訪日外国人の年間観光消費額 94% ・特区ガイドの稼働者数 92%	4.3 規制の特例等 ・地域限定特例通訳案内士(特区ガイド)育成等事業 地域独自の取組 ・九州観光推進機構による国内外とのネットワークの構築	4.0	<p>・九州全体で特区ガイドを育成する目標は着実に達成されつつある。地域特性に合わせて、英語以外のアジア諸国の言語の通訳ガイドが増えているのも良い。今後は、通訳ガイドのスキルアップやマッチングなどの強化、稼働の向上が期待されるが、それに関わる指標が適切に追加されたことも評価できる。通訳ガイドは、業務独占規制が廃止され、名称独占資格に移行したため、通訳ガイドの差別化をアピールする必要がある。</p> <p>・入国外国人数について、順調な推移を高く評価する。</p> <p>・年間消費額については未達成ではあったものの、決済方法の改善や誘客対象の発地国のターゲットの工夫など対応策が具体的で今後の成果に期待する。</p> <p>・今後は、①相対的に消費単価が多いMICE(Meeting, Incentive tour, Convention, Exhibition)の重視、特に市場として有望な「M・I」市場への対応、②その中で「I」と関連づけた通訳ガイドの活用、③東京圏と連携した、たとえば「Mは東京で、Iは九州で」といった取組みを考えた方が良いのではないかと考える。</p> <p>・財政・税制・金融上の活用実績については0件ではあるものの、実務を担う九州観光推進機構が広域連携DMO(観光地域づくりを行う舵取り役となる法人)に登録されるなど予算・組織において自立した運営による発展の実績であると認められる。</p>

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成30年度)

2. 分野別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光等分野(4/6)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
奈良公園観光地域活性化総合特区(奈良県)	3.9	4.0 進捗度 ・奈良市の観光入込客数の増加 98% ・奈良市の宿泊者数の増加 89% ・奈良市の観光消費額の増加 86%	3.9 規制の特例等 ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 等 財政支援等 ・総合特区支援助利子補給金 等 地域独自の取組 ・創業支援資金 ・宿泊施設の新設、増設にかかる税制優遇 等	3.8	<p>・全体的にステップが明確に示され、十分優れた取組みが展開されている。</p> <p>・地域独自の取組みについて、奈良の観光特性・条件に良く適合した内容であり、色々とあつて良い。Free-Wi-Fiの追加整備、トイレの改修工事など、満足度の向上に繋がる整備が着実に推進されている点は高い評価に値する。</p> <p>・本事業では地域通訳案内士の育成に重点が置かれているので、地域通訳案内士に関する育成状況や稼働状況を前面に出すべきである。稼働状況は、現状では不十分である。</p> <p>・育成してきた地域通訳案内士の活用の場づくり(観光案内所や観光関連施設等との連携等)と仕掛け(旅行会社とのマッチングや定期観光バス運行との連携等)が望まれる。歴史文化都市としての特性を生かした付加価値が高い観光コンテンツを一層磨くことで、背景やその本質を伝える地域通訳案内士の活躍の場も広がることにつながる。</p> <p>・消費額拡大に向け、県内広域周遊を促すことで、宿泊滞在者を増加させる取り組みを強化されたい。</p> <p>・観光消費額の増大、奈良観光の大きな課題である高級・高額ホテルの立地促進のためにも、「MICE」(Meeting, Incentive tour, Convention, Exhibition)とりわけ相対的に会場・宿泊収容力が少なくても開催のポテンシャルが高い「M・I」の誘致に向けた取組みが望まれる。</p>

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成30年度)

2. 分野別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光等分野(5/6)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
千年の草原の継承と創造的活用総合特区 (阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町)	3.8	4.5 進捗度 ・草原管理面積、野焼き再開牧野数 148% ・牛馬の放牧頭数 《定性的評価》 ・観光入り込み総数、阿蘇地域の宿泊客数 《定性的評価》 ・あか牛肉料理認定店数 95% ・草原体験利用者数 《定性的評価》	2.9 財政支援等 ・生物多様性保全推進交付金事業 地域独自の取組 ・ASO環境共生基金事業 ・入湯税収観光活用事業 等	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・阿蘇草原の再生・維持・継承に向けた各施策はきわめて適切であり、総じて行動の過程と今後に向けた取組が明快である。 ・噴火や震災の影響で成果が低迷していたが、少しずつ回復基調にあり、本来の目的に向かえるようになった段階と判断している。 ・野焼きに関する取組は、50年ぶりの野焼き再開や小委員会の定期的な運営など数字以外の点でも高く評価したい。 ・あか牛料理認定店数は「商品確保や流通についての検討」という点が危惧される。認定店が増えても供給不足という状況にならないよう留意するとよい。 ・復興の過程そのものを教材にしたプログラム開発など、草原利用者の増加に向けた高付加価値コンテンツの開発により、持続的な観光につなげる動きを加速させて欲しい。 ・特区制度の利活用(主として規制緩和特例、財政および金融支援)の工夫が十分とは言えない。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成30年度)

2. 分野別状況(2)地域活性化総合特区 ④観光等分野(6/6)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府、泉佐野市)	3.2	3.5 進捗度 ・国際医療交流の推進 133% ・訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 76%	2.6 規制の特例等 ・地域限定特例 通訳案内士育成等事業 地域独自の取組 ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ・宿泊施設設置 奨励金 等	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・育成に努めてきた特区ガイドについて、「まち処」への配置、案内や特産品販売といった形で、その活用の形が整ってきたことは評価されて良い。また、特区ガイド団体等による地元商店等を行程に入れた、地元産品を題材にした体験型のツアー造成、その中での特区ガイドの活用も好ましく、活動の幅を広げるなどの工夫も評価したい。 ・大阪地区のホテル建設ラッシュによる飽和化が進むため、ホテル誘致を目的化すると誤る。並行して目的を明確にした魅力づくりに力を注ぐべき。 ・泉州タオルについて、通販サイトなどでも商品の存在感が高まっており資源の活用を期待する。 ・外国医師臨床修練等の受け入れ数について、飛躍的な実績の伸びを評価したい。 ・評価指標の上では、順調に評価を上げてきているが、国際医療交流とツーリズムの連関があまり見えない。